

うるま市立学校給食センター基本計画策定業務委託者選定に係る

企画提案（プロポーザル）実施要領

平成26年4月

うるま市教育委員会

## 1 目的

うるま市立学校給食センターは市町村合併により、共同調理場6施設、津堅単独調理場を含む7施設となり、老朽化している施設の改築を含め、市としての適正規模施設（施設数、規模、配食数、配送距離等）のあり方を検討して行かなければなりません。

また、近年、食物アレルギーへの対応や食育の場としての役割等、学校給食の機能拡充が求められる中、学校給食の目的を達成するため、児童生徒への安全で安心な給食を提供する新たな施設機能を加味した学校給食施設を整備し、学校給食のあり方とそれに基づく施設の方向性及び新調理場整備案を示す「うるま市立学校給食センター基本計画」を策定することを目的とする。

## 2 業務概要

### (1) 業務名

うるま市立学校給食センター基本計画策定業務

### (2) 履行期間

契約締結の日から平成26年12月26日まで

### (3) 業務内容

別紙「基本仕様書」のとおり

### (4) 予算概要等

この業務に係る予算は、6,027,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）となっていることから業務委託料の積算にあたっては、予算の範囲内とすること。

## 3 参加資格要件

### (1) 公募型プロポーザルに参加を希望する者（以下、「参加希望者」という。）

は、本業務と類似する業務、または関連する技術を必要とする業務の実績を有するとともに、次のすべての要件を満たしていることとします。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。法人の場合は、役員等が暴力団員でないこと。また、暴力団員が経営に事実上参加していないこと。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立をしていない者
- ④ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の申立をしていない者
- ⑤ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立をしていない者
- ⑥ うるま市の入札参加資格者名簿に登録されている者

- ⑦ うるま市から指名停止措置などを受けていない者
- ⑧ 法人市県民税を滞納していない者
- ⑨ 沖縄県内に本社又は支店等を設置し、委託業務の実施にあたっては必要時に現場へ職員を派遣し、速やかに調整等を行えるものである者

#### 4 応募手続きに関する事項

##### (1) 実施要領等の配布

###### ① 配布期間

平成26年4月7日（月）～4月21日（月）

###### ② 配布場所

うるま市立学校給食センター 第二調理場

※うるま市ホームページからも入手可能（ホームページのトップ画面→各課の案内→給食センター→トピックス）

##### (2) 説明会参加申し込み

説明会の参加希望者は平成26年4月14日（月）午後5時15分までに担当者に電子メールか電話にて連絡をすること。

##### (3) 説明会の日時と場所について

期日：平成26年4月15日（火）午前10時

場所：うるま市立学校給食センター 第一調理場（2F）

##### (4) 参加表明手続き

参加希望者は、参加表明書に必要事項を記載・押印し、次のとおり提出しなければならない。なお、期限までに参加表明書を提出しない者はこのプロポーザルに参加することはできません。

###### ① 提出書類

参加表明書（様式1）

###### ② 提出部数

1部

###### ③ 受付期間

平成26年4月7日（月）～4月21日（月）

###### ④ 提出方法及び提出場所

「7 参加表明書及び企画提案書等の提出場所及び提出方法」を確認下さい。

##### (5) 応募に係る質問事項の受付等

###### ① 受付期間

平成26年4月16日（水）～4月21日（月）午後3時まで

###### ② 受付方法

募集要項や基本仕様書などに関して不明な点がある場合は、質問書（指定様式）を作成し、ファクシミリもしくは電子メールにて、「12 本案件に係る問い合わせ先」まで送信して、その旨を電話にて連絡下さい。

電話及び直接来庁による質問には応じません。

③ 回答

上記により提出された質問事項をすべて取りまとめ、4月24日（木）までに電子メールにて参加希望者全員に質問回答書を送付します。

(6) 企画提案書等の提出

① 提出書類

「5 企画提案書の提出書類等」に規定する書類

② 受付期間

平成26年4月28日（月）～5月9日（金）まで

③ 提出部数

「5 企画提案書の提出書類等」を確認して下さい。

④ 提出方法及び提出場所

「7 参加表明書及び企画提案書等の提出場所及び提出方法」を確認して下さい。

5 企画提案書の提出書類等

企画提案書等の提出書類は次のとおりです。なお、提出の際は、(1)の

①から⑦の順にまとめ提出して下さい。

(1) 提出書類

① 応募申請書（様式2）

② 企画提案書（任意様式 10頁以内 A4版長辺綴じとする）

③ 見積書（任意様式 A4版）

本事業の実施に係る経費の一切を積算すること

④ 業務実績表（様式3）

事業者の業務実績の中で、本業務に類似する業務、または関連する技術を必要とする業務の実績（実施中のものを含んでよい）を記載して下さい。なお、記載する事業は過去5年の実績から15件以内とします。

⑤ 業務体制及び業務責任者の経歴（様式4）

業務責任者・担当者等の構成・役割、担当者の経歴・経験年数・関連計画の策定実績について記載して下さい。

⑥ 業務工程表（任意様式、A4版又はA3版）

⑦ 添付書類

1) 定款（法人のみ）

2) 全部事項証明書又は登記簿謄本

3) 所在する市町村の納税証明書（完納証明書）

4) 財務諸表（直近1ヶ年の貸借対照表及び損益計算書）

※各種証明書は3ヶ月以内に発行されたものを提出すること

(2) 提出部数

正本1部（会社名を入れる）、副本9部（会社名を除く）

## 6 企画提案書等の作成に係る留意事項及び著作権等

### (1) 企画提案書の作成に係る留意事項

企画提案書は基本仕様書を踏まえ、次の順に記載して下さい。

- ① うるま市立学校給食センターの現状分析及び課題整理について
- ② 基本計画策定に係る手順（方法）について
- ③ 基本計画策定内容について
- ④ 新設調理場整備基本計画の内容について
- ⑤ 策定業務の実施スケジュールについて

### (2) 企画提案書の著作権等の取扱い

- ① 企画提案書の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとします。
- ② 本市は、プロポーザル方式の手続き及びこれに係る事務処理において必要があるときは、提出された企画提案書等の全部又は一部の複製等を行うことができるものとします。

## 7 参加表明書及び企画提案書等の提出場所及び提出方法

### (1) 提出場所

うるま市立学校給食センター 第二調理場  
住所 〒904-2213 沖縄県うるま市字田場850番地  
※ 不在の場合は、第一調理場でも可。

### (2) 提出方法

直接持参または郵送により提出する。

※1 郵送する場合は、到着確認が可能な手段を取るものとし、提出期間内に到着するように送付して下さい。

※2 直接持参する場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとし、土日祝祭日など市役所の閉庁時は受付できません。

## 8 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、当該参加希望者を失格とし、その申請を無効とします。

- (1) 参加する資格のない者が申請したとき
- (2) 所定の日時及び場所に書類を提出しなかったとき
- (3) 事実と反する申請や申請に関する不正行為があったとき
- (4) その他、あらかじめ指示した事項に違反したときや申請に求められる義務を履行しなかったとき
- (5) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (6) 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- (7) 虚偽の内容が記載されているもの

## 9 審査及び結果通知等

### (1) 審査の方法

審査の方法については、次のとおりとします。

#### ① 一次審査

応募のあった企画提案については、うるま市立学校給食センターにおいて、参加資格要件及び失格事項について書類審査を行います。

うるま市学校給食センターによる書類審査通過が5者を超える場合は、うるま市立学校給食センター基本計画策定業務選定委員会（以下「選定委員会」という。）において書類審査を行います。一次審査通過は5者以内とします。

一次審査の結果については、5月16日（金）に電子メールで通知します。

#### ② 二次審査

二次審査として提案者によるプレゼンテーションを実施し、選定委員会による審査を行います。

##### 1) 実施日

平成26年5月22日（木）予定

##### 2) 場所

うるま市立学校給食センター 第一調理場（2F）

##### 3) その他

時間と場所の詳細は後日通知します。

##### 4) 実施方法

1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は説明20分、質疑10分の合計30分とします。またプレゼンテーション等の説明は補助者を含めて3名までとします。

プレゼンテーション機材、プロジェクター、スクリーンは本市にて準備をします。パソコンは参加者で持参してください。なお、不具合等が起きないように、事前に調整を行うこと。

#### ③ 審査における評価事項

##### 1) 企画提案の適格性・実現性

##### 2) 事業者の業務実施能力・実施体制

##### 3) 本業務の工程内容

##### 4) 見積金額の内容

### (2) 委託候補者の決定

選定委員会において、(1)の審査及び評価により、各委員の評価点の合計を加算し順位を付け、最も評価の高い者を最適任者、次点の者を次席者として決定します。なお、評価点の合計が同点となる者が二者以上ある場合は、選定委員会の合議により順位を決定します。

応募が1者のみの場合でも、プレゼンテーションを実施し、委員の多数決により委託候補者としての可否を決定します。

また、提出書類に虚偽の記載をした場合、提出書類に不足があった場合、

又はプレゼンテーションに欠席した場合は採点を行いません。

(3) 結果通知

審査結果は、平成26年5月23日（金）に第二次審査の参加者に文書で通知します。

10 契約締結に向けた協議

プレゼンテーション審査によって委託候補者を決定した後、次のとおり協議し契約締結を行います。

(1) 仕様の調整

必要に応じて、最適任者と事業担当課で業務契約を締結するための仕様書等の調整を行い、契約内容を確定します。

(2) 見積書の提出

最適任者は確定した仕様書に基づいて、契約を行うための正式な見積書を提出します。

(3) 契約書の締結

最適任者を契約の相手方として契約書を取り交わし、契約を締結します。但し、協議が不成立の場合は、次席者を契約の相手方とします。

11 その他留意事項

(1) プロポーザルに参加する費用はすべて参加者の負担とします。

(2) 書類提出後の提案書などの修正変更は原則認めません。

(3) 提出書類の著作権は参加者に帰属します。ただし、うるま市が本案件のプロポーザルに関する報告、公表などのために必要な場合は、参加者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できることとします。

(4) 提出された提案書及び添付書類については返却しません。

(5) プロポーザルの参加を辞退する場合は、辞退届（任意）を提出して下さい。プロポーザルの参加を辞退しても、これを理由として今後の指名などで不利益な扱いを受けることはありません。

(6) 審査内容及び審査経過については、公開しないものとします。

(7) 審査結果に対する問い合わせ及び異議申し立ては一切受け付けません。

12 本案件に係る問い合わせ先

〒904-2213

沖縄県うるま市字田場850番地

うるま市立学校給食センター 第二調理場（担当 神谷、島袋）

電話 098-973-1112（直通） F A X 098-973-1303

電子メール 神谷（ kouyuu-k@city.uruma.lg.jp ）

島袋（ hitoshi-s2@city.uruma.lg.jp ）

### 13 スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは、次のとおり予定しています。

実施内容	実施期間又は期日
公募・受付期間	平成26年4月7日(月)～平成26年4月21日(月) [15日間]
説明会参加申込み	平成26年4月14日(月) 午前8時30分～午後5時15分
説明会	平成26年4月15日(火) 午前10時
参加表明書の提出	平成26年4月15日(火)～平成26年4月21日(月) [7日間] 午前8時30分～午後5時15分(土日祝祭日を除く)
質問の受付	平成26年4月16日(水)～平成26年4月21日(月) [6日間] 午後3時まで
質問の回答	平成26年4月24日(木)
企画提案書の提出	平成26年4月28日(月)～平成26年5月9日(金) [12日間] 午前8時30分～午後5時15分(土日祝祭日を除く)
一次審査(書類審査)	平成26年5月15日(木) 予定
一次審査結果通知	平成26年5月16日(金)
二次審査 プレゼンテーション	平成26年5月22日(木) 予定
二次審査結果通知	平成26年5月23日(金)
契約締結	平成25年5月下旬